

入 札 説 明 書

沖縄県立那覇工業高等学校長が発注する「单相誘導電圧調整器・三相誘導電圧調整器の購入」に係る一般競争入札(以下「入札」という。)については、関係法令に定めるほか、この入札説明書による。

入札に参加する者(以下「入札参加者」という。)が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項は、下記のとおりである。

1 競争入札に付する事項

- (1) 入札執行者 沖縄県立那覇工業高等学校 校長 宮國 和也
- (2) 件 名 单相誘導電圧調整器・三相誘導電圧調整器の購入
- (3) 納 入 期 限 令和9年3月15日(月曜日)
- (4) 納 入 場 所 沖縄県立那覇工業高等学校 電気科棟1階・電気機器実習室
- (5) 仕 様 書 別紙のとおり

2 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年10月30日(金曜日) 午前10時
- (2) 場所 沖縄県立那覇工業高等学校 管理棟1階・小会議室

3 入札の方法

一般競争入札とする。(地方自治法第234条第1項)

4 入札参加資格要件(沖縄県財務規則第120条、県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規定第2条)

次の要件を全て満たす者とする。

- (1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札参加する者の資格に関する規程(昭和47年7月20日沖縄県告示第69号)に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。(入札日までに登録完了していること)
- (2) 地方自治法施行令第164条の4の規定に該当しない者であること。
 - 一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
 - 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - 三 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32号第1項各号に掲げる者
 - 一 指定暴力団員
 - 二 指定暴力団員と生計を一にする配偶者(婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。)
 - 三 法人その他の団体であつて、指定暴力団員がその役員となっているもの
 - 四 指定暴力団員が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有する者(前号に該当するものを除く。)
- (3) 一般競争入札参加申込書の提出日まで本県の指名停止処分等を受けていない者であること。
- (4) 法人税、消費税及び地方消費税について滞納がないこと。
- (5) 納品する物品等に関するアフターサービス、修理、部品供給等を速やかにかつ円滑に行えること。

5 入札参加資格等の確認等

本件に係る入札に参加を希望する者は、入札参加資格等を確認するために、次の書類を期限までに提出することとする。ただし、不備等がある場合は、申込期間内に補正しなければならない。

(1) 提出書類

- ア 提出書類確認書
- イ 一般競争入札参加資格確認申込書
- ウ 入札日において、物品等の調達契約に係る競争入札参加資格を得ていることを証明する審査結果通知書の写し
- エ 入札保証金に関する書類
- オ 仕様書に基づく応札明細書、納入しようとする機器の機能等証明書（カタログ等）
- カ 誓約書
- キ その他契約担当者が必要とする書類

(2) 提出期限

令和8年10月23日（金曜日）午後4時必着（直接持参又は郵便（簡易書留に限る）による提出も可。）

(3) 提出場所

〒901-2122 沖縄県浦添市勢理客四丁目22番1号 電話番号 098-877-6144

(4) 審査結果の通知

入札参加資格審査結果は、郵便等により通知する。

6 入札保証金（沖縄県財務規則第100条）

入札に参加しようとするものは、見積もる契約金額の100分の5以上の金額を入札保証金説明書（別添）に記載された日時及び場所に納入すること。

ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当すると認められる場合は、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

- (1) 保険会社との間に県（沖縄県立那覇工業高等学校長）を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書（写し）を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は本県若しくは本県以外の地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを証明する書類を提出した場合

7 入札（沖縄県財務規則第124条）

入札者は、契約条項その他関係書類及び現場を熟知の上、入札書を一件ごとに作成して、封書にし、所定の日時までに提出しなければならない。

- (1) 入札者は、上記5(1)に定める書類を5(2)までに提出上で、入札書を提出しなければならない。
- (2) 入札者は、2(1)の日時・2(2)の開札場所に、入札書を直接持参し、封筒に入れ、入札箱に投函すること。
- (3) 開札に立ち会うものは、入札参加資格があることが確認された者又はその代理人とする。
- (4) 代理人が入札する場合は、必ず委任状（別紙様式）を提出するものとする。
- (5) 入札書は、別添仕様書に基づき見積もるものとする。
- (6) 入札者は、入札書を一旦提出した後は開札の前後を問わず当該入札書の書換、引換え、又は取り消しをすることはできない。
- (7) 入札の作成にあつては、入札書（記入例）を参照すること。落札決定にあつては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する金額を加算した金額（当該額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

8 入札の効力（沖縄県財務規則第126条）

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札

- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札

9 落札者の決定方法（沖縄県財務規則第127条、地方自治法施行令第167条9）

- (1) 有効な入札書を提出した者のうち、入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額が予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行ったものを落札者とし、この金額を落札額とする。落札金額について1円未満の端数が生じた場合は、切り捨てるものとする。
- (2) 落札が無効であるときは、その次順位の入札をした者を落札者とする。この場合においても、予定価格以内の入札をした者を落札者とする。
- (3) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじによる落札決定を行う。この時、当該入札者でくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員が代わりにくじを引くものとする。

10 落札者がいない場合の措置（地方自治法施行令第167条の8第4項、同令第167条の2第1項第8号）

- (1) 開札をした場合において落札者がいない場合は、再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は直ちにその場で行う。なお、再度の入札は2回までとする。
- (2) 再度の入札に付しても落札者がいないときは、随意契約ができるものとする。

11 契約保証金（沖縄県財務規則第101条）

契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

- (1) 保険会社との間に県（沖縄県立那覇工業高等学校長）を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 契約の相手方が国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は本県若しくは本県以外の地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約すべて誠実に履行し、かつ契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合

※入札保証金額免除のために、当該実績を確認できる書類（契約書等）を提出している場合は、追加の提は不要とする。

12 契約締結の期限（沖縄県財務規則第132条）

落札者は、落札決定の日から起算して7日以内に契約を結ばなければならない。

13 その他

- (1) 最低制限価格は、設定しない。
- (2) 入札関係書類は、沖縄県ホームページ内「公募・入札発注情報」に掲載されている資料をダウンロードすること。

14 入札事務に関する問い合わせ先

沖縄県立那覇工業高等学校 事務室

〒901-2122 沖縄県浦添市勢理客四丁目22番1号 電話番号 098-877-6144

※入札説明書及び仕様等に関する質問は、書面により行うこととする。

- (1) 受付期間 令和8年10月9日（金曜日）から令和8年10月16日（金曜日）
（午前9時から午後4時まで、土日を除く）
- (2) 提出先 沖縄県立那覇工業高等学校 事務室
- (3) 提出方法 別紙「質疑応答書」により、FAXにて行うこと。